書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　７年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

Ⅰ　事業の成果

１．組織の基盤強化と確立（本部）

１）　学習会等の開催

今年度、スモス独自のNPO主催の学習会をZoomと対面のハイブリット形式で5回実施した。

7月18日　ターミナル期の鎮静について

9月12日　冤罪事件と死刑制度　～菊池事件から見える日本の社会システム～

12月11日　抗がん剤の種類と副作用・アピアランスケア

1月29日　感染症について

2月27日　虐待・ハラスメント・個人情報の取り扱い

２）　地域連携・まちづくりへの取り組み

① 地域ケア連携をすすめる会（山谷地域で生活保護受給者、路上生活者など生活困窮者に対し、各事業者が連携してネットワークの形成を目的とする会）に継続参加。2025年度で第18期となった。コスモスより3名が事務局に参加しており活動を継続している。山谷地域の連携で清川に貸家を持ち緊急支援等に活用している。夏には玉姫公園で慰霊祭が実施された。

② コスモス新聞（年3回の配布）は会員のみならず、地域の利用者、連携を行っている組織に積極的に配布。コスモスの日常活動への啓発活動を行っている。

③ 10月18日コスモス25周年記念集会を浅草ビューホテルで開催し、スタッフはじめお世話になった方々73名（職員含め127名）が参加。コスモスの25年を振り返り、感謝を伝えた。

３）　定例会議の充実と専門職からの指導

① 職員数が64名となり、事業運営にあたっては法人事務業務の強化が大きな課題としてあげられる。理事会4回、本部管理スタッフ会議4回、各部署におけるスタッフ会議を2回実施した。 職員の面接は例年通り年1回実施。面接内容を現場の改革に活かせるように取り組んだ。

② 税理士、社労士、弁護士と契約し、各種制度の確立、職員の福利厚生の充実に努めた。

４）　ＢＣＰ（事業継続計画）への取り組み

緊急時における損害を最小限として事業継続を行い、社会的責任を果たしてゆく。

① 感染症への取り組み

職員が発熱した時にはコロナ・インフルエンザ検査のキットを使用し、感染の有無を調べ陽性又は陽性が疑われた職員は一定期間休みとした。利用者の場合は担当医師に報告し、検査の依頼をして対処した。感染防御の物品の確保、感染予防における日々の消毒、個々の手洗い、感染予防についての学習を継続した。また利用者へ個別の対応を行った。

② 本部では火災等の災害時の訓練として消防署の職員指導のもと避難訓練を実施した。

③ 災害時の必要物品を整えた。

5）その他

① 年に2回春と秋のお彼岸に法要とご遺骨の納骨、年末の供養を継続。
2025年9月2柱　2026年3月3柱　計5柱納骨した。

② 台東区より災害時における障がい者の避難行動に対する計画書作成の依頼を受託。
16人（障がい者1件、要介護者15件）の聞き取りを行い避難行動の計画作成を行った。

③ レクリエーション（花火大会、クリスマス会）をデイサービスの場を使用して実施した。

④ 10月18日コスモス25周年記念集会を浅草ビューホテルで開催した。

2．本部訪問看護ステーション

1）職員の動向

看護師28名（常勤12名　非常勤16名：看護師常勤換算数25.2名→22.8名）
理学療法士（非常勤1名：常勤換算0.1）、事務職員7名（常勤3名　非常勤5名）にて、訪問看護を提供した。（入職者：看護師2名、退職者：看護師2名）

2）2025年度の訪問看護の動向

・2025年度は、利用者数が478名（前年486名）と微減で推移した一方、月平均訪問件数は2,274.8件（前年2,199.8件）と増加しており、利用者一人あたりへの関わりがより頻回化している状況がみられた。中重度者や医療依存度の高い利用者、若年の精神・医療的支援を要する利用者が増加しており、幅広い年代への対応が求められている。また、独居利用者が初めて過半数を占め、生活保護利用者も全体の約半数を占めるなど、社会的孤立や生活課題を背景とした支援ニーズは依然として高い状況であった。

・看取りについては、医療機関での看取りが増加する一方、自宅や地域内施設での看取りは減少しており、特に自宅看取りは60名から37名へ減少した。2025年度も、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰおよび看護体制強化加算Ⅰを継続算定できたが、今後、看取り件数や特別管理加算対象者数が減少した場合、算定継続が困難となる可能性があり、地域内での看取り支援体制の維持が課題となっている。

・訪問地域については、日本堤・清川地区への集中傾向が継続しており、他地域では訪問看護ステーション増加による依頼分散の影響がみられた。そのような中でも訪問件数は増加しており、地域に根差した看護実践が一定の評価を得ているものと考えられる。

・運営面では、訪問看護シフト管理システム（ZEST）の運用が定着し、訪問スケジュール誤調整は18件から9件へ減少した。一方で、緊急訪問件数は増加しており、夜間帯の実働負担軽減に向け、緊急当番の2日交代制や宿泊場所の確保を継続した。

・質の向上への取り組みとして、利用者満足度調査や情報公開調査、法定研修、BCP対応、感染対策研修等を継続した。また、学会発表や地域フォーラム、大学講義など外部発信も積極的に行った。

・レクリエーション活動については、隅田川花火大会やクリスマス会に加え、たいとう区ひろば祭、山谷地域合同慰霊祭、鶴の市への参加を継続し、利用者が地域とのつながりを感じながら過ごせる機会を大切にした。

・業務効率化に向けては、AIを活用した報告書作成に関する取り組みに協力したが、導入には至っていない。また、電子カルテ導入から5年が経過し、看護記録の記載統一や効率化が今後の課題となっている。

＜年齢・性別×保険別＞

2025年度の全利用者数は478名（前年486名）であり、利用者数は微減で推移した。介護保険301名（63.0%）、医療保険177名（37.0%）と、引き続き全国平均と比較して医療保険利用者の割合が高い傾向にあった。また、男性利用者が約63%を占める状況も継続している。新規利用者は129名（前年135名）、終了者は136名（前年145名）であり、いずれも前年より減少していた。終了利用者136名のうち、医療機関での看取りは45名（前年24名）と増加した一方、自宅や地域内施設での看取りは37名（前年61名）へ減少していた。特に自宅看取りは41名から24名へ減少しており、独居や家族支援力の低下、療養場所の選択の変化などが影響していると考えられる。また、地域内での看取り件数の減少は、看護体制強化加算や機能強化型訪問看護管理療養費等の算定要件にも影響する可能性がある。今後は、利用者本人の希望や生活背景を尊重しながら、在宅・地域内で最期まで過ごせる支援体制をどのように維持していくかが課題となっている。

＜自立度の内訳＞

認知症の内訳では、Ⅱa～ⅣおよびMに該当する利用者が引き続き多数を占めており、何らかの認知機能低下を有する利用者が多い構造は継続している。要介護度では、要介護1～3が中心である傾向は継続しているが、要介護4が51名から60名へ増加しており、中重度者への対応の増加が示唆される。

＜年齢構造＞

利用者の年齢構造は、引き続き高齢層が中心であるものの、構成にいくつかの変化がみられた。80歳代は136名（前年152名）、90歳代は166名（前年166名）と高齢層は引き続き大きな割合を占めている一方で、100歳前後の利用者は75名（前年58名）へと増加しており、超高齢化の進行がより顕著となっている。平均年齢は、介護保険82.8歳（前年81.9歳）とやや上昇している一方で、医療保険は66.9歳（前年68.1歳）とやや低下している。特に注目すべき点として、医療保険において40歳以下の若年層の利用者が増加していることが挙げられる。40歳以下は5名から10名へと増加しており、精神疾患や慢性疾患など、若年層への在宅支援のニーズが一定程度存在していることが示唆される。このことから、コスモスにおける利用者層は「超高齢者」と「若年の医療依存・精神的支援を要する層」が共存する構造となっており、幅広い年齢層に対応する体制が求められている。

＜各種加算・公費＞

24時間緊急対応加算の登録者数は459名（前年465名）であり、6名減少しているものの、引き続き大多数の利用者が契約している。特別管理加算は136名（前年149名）で13名減少している。内訳では、在宅酸素療法（67名→49名）の減少が目立つ一方、褥瘡（14名→20名）は増加しており、医療依存の内容が変化していることがうかがえる。生活保護受給者は248名（前年251名）であり、大きな変動はないものの依然として全体の約半数（約51.9%）を占めている。自立支援医療は49名（前年45名）で4名増加しており、精神科領域の長期的な関わりが必要なケースが増加していると考えられる。これは前述の若年層利用者の増加とも関連している可能性がある。また、ターミナルケア加算は45名であり、在宅および地域内での看取り数（医療機関以外37名）と比較しても一定数算定されているが、実際の看取り支援は加算算定に至らないケースも含め、より広がりを持って実施されている。

＜主傷病割合＞

2025年度も「悪性腫瘍」が95名と最も多く、前年の104名と比較すると減少しているものの、引

き続き大きな割合を占めていた。次いで「精神疾患」が 51 名、「脳血管疾患」が 47 名、「認知症」が 46 名となっており、医療依存度の高い利用者に加え、認知症や精神疾患など、生活支援や継続的な関わりを必要とする利用者が多い傾向が継続している。

前年と比較すると、「筋肉骨格系疾患」は 34 名から 42 名、「神経難病」は 15 名から 19 名へ増加しており、身体機能の低下や進行性疾患に対する支援ニーズが高まっていることがうかがえる。また、「呼吸器疾患」も 25 名から 26 名へ微増していた。

一方で、「認知症」は 51 名から 46 名、「脳血管疾患」は 49 名から 47 名、「精神疾患」は 54 名から 51 名とやや減少しているが、依然として高い割合を占めており、医療的ケアのみならず、地域生活を支える視点を含めた支援が求められている。

「HIV」は前年同様 3 名、「肝疾患」は 7 名で横ばいであった。「その他」は 61 名から 64 名へ増加しており、複数疾患の併存や、既存分類には収まりきらない多様な支援ニーズを有する利用者への対応が必要となっている。

＜月の訪問件数・利用者数＞

2025 年度の月平均利用者数は 326.6 名であり、2024 年度の 331.7 名と比較して 5.1 名減少していた。一方、月平均訪問件数は 2274.8 件であり、前年 2199.8 件と比較して 75 件増加している。月別の推移をみると、利用者数は年間を通して大きな変動はなく、概ね横ばいから微減で推移している。一方で訪問件数は、4 月（2,266 件）から 10 月（2,457 件）にかけて増加傾向を示しており、特に夏季から秋季にかけて訪問頻度の増加が認められた。また、11 月（2,073 件）および 1 月（2,158 件）には一時的な減少がみられるものの、年間を通してみると 2024 年度と比較して全体的に訪問件数は増加している。このことから、利用者数は微減であるにも関わらず、一人あたりの訪問回数は増加していることが明らかであり、利用者の状態変化や医療依存度の変化に応じて、より頻回な関わりが求められている状況が示唆される。

＜同居家族の有無・居住形態＞

同居家族の有無では、2025 年度は同居家族ありが 234 名（48.9%）、独居が 244 名（51.1%）と、独居が過半数を占める結果となった。2024 年度は同居家族ありが 277 名（57.0%）、独居が 209 名（43.0%）であったことから、同居世帯は 43 名減少、独居は 35 名増加しており、独居率は約 8%上昇している。独居の内訳として、簡易宿所は 2024 年度 74 名から 2025 年度 68 名へとやや減少しているものの、依然として一定数を占めている。一方で、簡易宿所以外の単身生活者の増加が示唆され、地域全体として独居化が進行している状況がうかがえる。居住場所の内訳では、2024 年度と比較して、きぼうのいえ（38 名→34 名）はやや減少した一方、ふるさと（14 名→17 名）、山友荘（5 名→7 名）、その他（13 名→20 名）は増加している。また、おはな（20 名→19 名）、にじ・ゆい（13 名→16 名）といった関連施設も含め、多様な居住形態に分散していることが特徴である。これらを踏まえると、単身生活者の増加に加え、簡易宿所や関連施設など多様な居住環境における支援が必要となり、在宅療養支援の重要性が一層高まっていると考えられる。

＜訪問地域＞

2025 年度も昨年度と同様に、コスモスから最も近隣である日本堤および清川が中心となっており、日本堤 138 件、清川 118 件、合計 256 件と最も多い結果となった。2024 年度の同エリアは合計 249 件（日本堤 128 件、清川 121 件）であったことから、7 件の増加がみられている。一方で、その他のエリアでは減少傾向がみられ、浅草（43 件→36 件）、橋場（42 件→38 件）、竜泉（21 件→19 件）、根岸

（14 件→10 件）などで件数の減少が確認された。千束についても 49 件から 47 件と微減している。このように、訪問エリアは引き続き近隣地域へ集中する傾向が強まっている。その背景として、他エリアにおいては訪問看護ステーションの増加により依頼が分散していることが影響していると考えられる。これらを踏まえると、近隣密着型のサービス提供体制の重要性が一層高まっていると考えられる。

＜緊急対応の内訳＞

営業時間外の相談件数は 1,141 件で、昨年度の 1,127 件と比較して 14 件増加した。月平均は約 95.1 件で、昨年度の 93.9 件と比べ 1.2 件／月の増加にとどまり、概ね横ばいで推移している。月別では 8 月が 65 件と最も多く、やや突出していた。この背景には、当該時期にターミナル期利用者で状態変化に伴う不安や症状出現による頻回な連絡があったことが考えられる。一方、営業時間外の訪問件数は年間 445 件で、昨年度の 425 件と比較して 20 件増加した。月平均は 37.1 件で、昨年度の約 35.4 件と比べ 1.7 件／月の増加となり、相談件数に大きな変動がない中で訪問対応は増加している。内容の内訳では、電話対応は「訪問時間の確認」「入退院の連絡」などの調整に加え、「呼吸苦」「発熱・体調不良」「疼痛」など症状に関する相談が引き続き多く、夜間・深夜帯にも一定数発生している。訪問対応では「排便コントロール」「皮膚トラブル」「呼吸状態の悪化」など在宅療養の継続に直結する課題への対応が多く、緊急訪問の必要性が高いケースが増加している。さらに、人工呼吸器や HOT 関連のトラブル、ストーマやカテーテル管理など関わる対応も継続しており、夜間帯でも専門的な判断と技術を要する場面が続いている。以上より、相談件数は大きな変動がない一方で訪問対応は年間 20 件増加しており、スタッフの実働負担は昨年度より増していると考えられる。この対応として、担当者が待機できる宿泊所を確保し、2024 年度 6 月の同時制度改正を踏まえ、緊急当番を 2 日交代とし、翌日半日程度の休みを確保できる体制を整えている。

＜訪問看護指示書＞

訪問看護指示書は、82 機関（3 機関増）、153 名の医師（1 名増）へ依頼した（2025 年 3 月時点）。なお、2023 年度の精神科訪問看護指示書依頼は 41 件（2 件増）、特別訪問看護指示書はのべ 198 件（63 件増）で、2024 年度以降増加している。褥瘡に加え、退院時に介護保険の認定が未了のため、退院と同時に特別訪問看護指示書が発行されるケースの増加も要因の一つと考えられる。

3）貢献・連携について

・訪問介護者への医療行為等の実施指導（吸引・胃瘻手技）は 2 名の利用者に対して 5 件実施した。
・地域ケア連携をすすめる会においても定期的な会議に参加し山谷地域に関わる課題への共有と連携と取り組みを行った。
・たいとう地域包括ケア推進協議会について昨年度同様、台東区訪問看護ステーション連絡会の担当役員（副代表）として医療機関との同行訪問、多職種連携、地域包括ケアの推進に努めた。
・区内ステーション連絡会と医療機関の連携を目的に浅草寺病院・台東病院・永寿総合病院、同善病院の同行研修を受け入れた。

4）学会および外部発表

●第 30 回 日本臨床死生学会（5 月）「訪問看護ステーションコスモスにおけるスピリチュアルケア師との協働によるグリーフケアの実施」 発表者：[redacted]
●第 21 回 日本ビハーラ学会（6 月）「最期まで支えるケアのあり方 ― 宗教の垣根を超えた協働実践 山谷の街を第二の『ふるさと』としての終の住処に」 発表者：[redacted]
●第 27 回 褥瘡学会（8 月）「WOC ナースを含む多職種連携により状態が改善し治癒に至った 1 例」

発表者：[redacted]

●たいとう地域包括ケアフォーラム（10 月）「すこやかな老後を目指して」 発表者：[redacted]

●日本在宅看護学会学術集会（11 月）

「地域連携により生活保護利用につなげ、現役世代のがん終末期の療養生活を支えた一例」

発表者：[redacted]

●埼玉県立大学（12 月）「人間の尊厳を問う ― 山谷地域の訪問看護から考える」

講師：[redacted]との共同講義）

5）質の向上・外部評価への取り組み

本年度も情報公開に関する調査（書類提出）が実施された。また、9 月には利用者満足度調査を実施した。学習会については、今年度も学習会係を中心に年間計画を立案し、月 2～3 回程度、木曜日の昼時間帯を活用して実施した。近年はリモート研修の増加に伴い、昼時間帯だけでなく夕方の時間帯にも、希望者が参加する形での研修機会が増えている。2021 年度介護報酬改定において、感染症対策委員会の設置、認知症ケアへの取り組み強化、事業継続計画（BCP）の策定等は、2024 年度以降は義務化されている。当ステーションにおいても、定期的な会議の開催、指針の整備、学習会の実施を継続している。なお、法定研修の一部（個人情報保護、虐待防止、身体拘束適正化）については、顧問弁護士である[redacted]へ講師を依頼した。NPO 学習会については、今年度もデイサービスの場を利用し、一部ハイブリッドにして年５回実施した。

6）リスクマネジメントの取り組み

2025 年度のインシデントレポートの件数は 108 件であり、2024 年度の 103 件と比較して 5 件増加していた。内訳をみると、最も多いのは昨年度同様に服薬に関すること 23 件（昨年度 21 件から 2 件増）であった。次いで、訪問スケジュールの誤調整が 9 件（昨年度 18 件から 9 件減）と大きく減少していることが特徴的であった。週に 1 度の読み合わせが継続・定着したことにより、事故発生から読み合わせまでの期間が短縮され、その時の状況をより鮮明に振り返ることが可能となっている。また、早期に解決策を検討・共有できる体制が維持されている。特に、前年度課題となっていた訪問スケジュールの誤調整については、訪問看護シフト管理システム（ZEST）の導入により、件数が大幅に減少しており、一定の効果が認められる結果となった。一方で、服薬関連のインシデントは引き続き最多であり、在宅療養における服薬管理の難しさが継続した課題であることが示唆される。今後も個別性の高い服薬支援とともに、チームでの情報共有および再発防止策の検討を継続していく必要がある。

7）在宅看護実習

2025 年度の実習受け入れについては、訪問看護分野を中心に、看護大学・専門学校・大学院など多様な教育機関から実習生を受け入れた。受け入れ校は約 15 校にのぼり、延べ 74 名の学生・研修生を受け入れた。実習内容は、在宅看護学実習、地域在宅看護学、公衆衛生看護学実習、高度実践看護実習、認定看護師教育課程、スピリチュアルケア実習など多岐にわたり、基礎教育から大学院教育、専門課程まで幅広い学習支援を行った。また、実習日数の合計は 153 日となり、地域で暮らす利用者への訪問看護の実際や、多職種連携、地域包括ケアに関する学びの場を提供した。

3．訪問看護ステーションコスモス寿

1）職員の動向

看護職員 7 名（常勤 1 名、非常勤 6 名、常勤換算 4.4 名）、事務職員 1 名の体制で訪問看護を提供した。また、非常勤職員 1 名が 11 月より常勤日数を週 3 日から週 4 日に増やし体制強化が図られた。

2）利用状況

・2025 年度の訪問看護実績は 4,938 件となり、前年度（4,842 件）と比較して約 2.0%増加した。

・利用者総数は 74 名で、保険別では医療保険利用者が多数を占め、精神科訪問看護を中心とした支援を継続した。介護保険利用者については、糖尿病管理やストマ管理等を中心とした支援を行った。

・年代別では 50 代が 23 名（31%）と最も多く、次いで 60 代 21 名（28.4%）、70 代 14 名（18.9%）の順となった。20 代の利用者も 3 名おり、若年層への訪問を継続している。

・男女比では男性利用者が大半を占めているが、女性利用者は 7 名となり、前年より女性利用者の増加がみられた。

・疾患別では、統合失調症が 31 名と最も多く、次いで悪性腫瘍、糖尿病、アルコール依存症の順となっており、精神疾患と身体疾患の双方に対する訪問看護を実施した。

・路上生活が長かった人が簡易宿泊所での生活を開始して定住につながるケースや、グループホーム・救護施設等での集団生活が困難となり、簡易宿泊所での生活へ移行するケースがみられている。そのため、デイケアや作業所等の地域機関との連携を含め、単身生活や生活困窮など医療面だけでなく生活支援を必要とする利用者も多い。

3）業務と研修体制

・電子カルテの導入により、訪問先ではスマートフォンを使用して記録入力を行い、事務所に戻りパソコンで記録作成を行っており、効率化と記録時間の短縮が図られている。また、多職種間と事業所内の情報共有のため、メディカル ケア ステーション（MCS）の活用の導入準備を始めている。

・研修については、各委員会で短時間の学習会を定期的に開催し、必要な情報の共有を行った。
また、本部主催の法定研修については、動画研修を活用し、充実した研修機会を確保することができた。

4）地域活動・地域連携

・昨年度から積極的に行われている「寿プラザ地区防災拠点運営委員会」に、引き続き参加し、医療・介護・福祉・事業所によるグループ会議が 3 か月に 1 回開催された。会議では、寿地区内の要介護者の把握や、災害時における協力体制についての検討を行っている。

・ことぶき共同診療所の前身ともいえる「寿医療班」の活動に、3 名のスタッフが参加した。年末年始の閉庁期間中に実施される越冬活動の一環として、簡易宿泊所や路上生活者への医療・生活相談活動を行っている（第 3 日曜日にも）。

5）その他

・大規模なレクリエーションはないが、毎年、利用者と近隣の公園へお花見に出かけるなど、ことぶき共同診療所主催の運動会に参加するなど、地域の中で季節を感じながら過ごせる機会をつくっている。

・コスモス本部 25 周年記念会に参加し、地域の中で長年継続されてきたコスモスの看護活動が、多くの関係者から高く評価されていることを改めて実感する機会となった。地域に根差した看護の実践が地域社会の中で重要な役割を果たしていることが感じられた。

6）2025 年度の目標と結果

① 外部研修やリモート受講を積極的に活用し、看護の質の向上を図る。特に発達障害の利用者に対応できるよう知識を深める。

〈結果〉リモート形式の研修会参加が多かった。所内では、各委員会で短時間の学習会を定期的に開催し、必要な情報の共有を行った。また、本部主催の法定研修については、動画研修を活用し、充実した研修を確保することができた。

② 近い将来想定される災害に備え、地域での連携を強めるとともに、所内でも定期的な訓練を実施し、迅速な対応ができるよう体制を整える。

〈結果〉BCP に基づいて、所内で定期的に訓練や物品の確認を行った。寿地区内では、防災拠点運営委員会と防災訓練に参加した。

③ 電子カルテを有効に利用し、情報共有と記録業務の効率化を引き続き進める。

〈結果〉電子カルテの導入により、記録業務の効率化が進み、時間外業務の削減につながった。

4．居宅介護支援事業

1）職員の動向

ケアマネージャー4名（内主任ケアマネージャー1名）変更無し

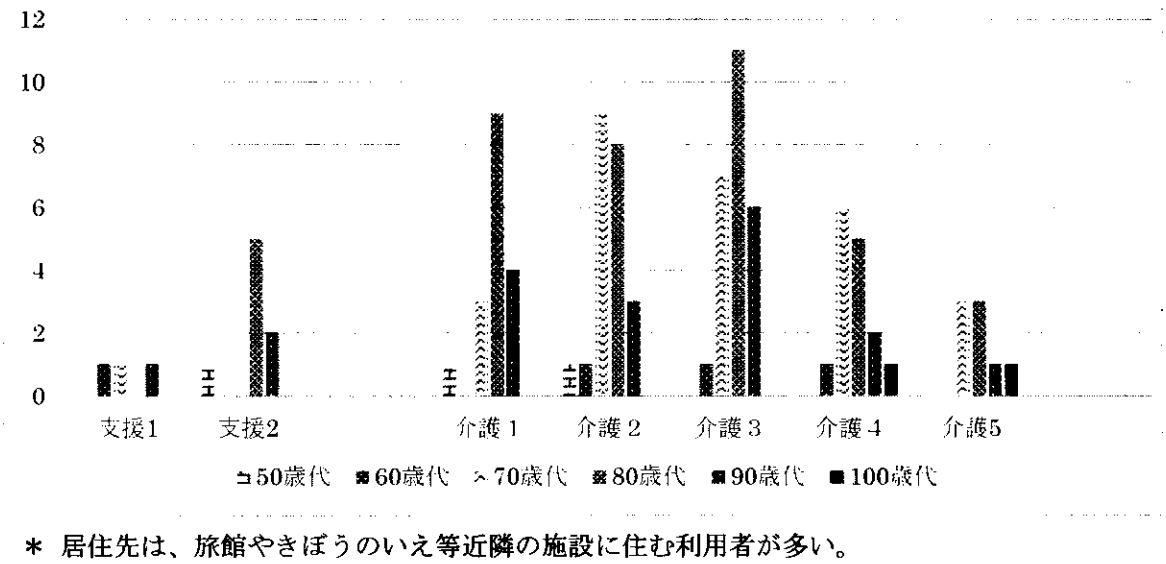
2）ケアプラン数　　（単位：件）

	2025年度実績	前年度比較
利用者数	94	＋9
ケアプラン総数	799	- 42
内訳（要介護）	693	- 1
（要支援）	106	- 41
新規プラン（要介護）	27	＋12
（要支援）	2	- 1
終了プラン	24	＋4

＊ 利用者数が増加に対してケアプラン総数が減少している原因として短期利用者が多かったことが考えられる、開始月から3か月以内で終了となっている利用者は9名と3割以上になっている。

＊ 病院やきぼうのいえからの癌ターミナル患者の依頼が多かった。依頼の理由として看護師と同事業所で医療依存度の高い利用者でも安心して紹介できるとのことだった。

3）利用者の内訳



＊ 居住先は、旅館やきぼうのいえ等近隣の施設に住む利用者が多い。

4）ケアマネの活動

① モニタリングの訪問時に電子カルテを活用した。

② 台東区避難行動要支援者個別支援計画の調査（障害福祉課、介護保険課）を行った。

③ ケアプラン作成以外に、城北労働センターの健康相談の受付業務や、利用者が安心し生活できるよう、アパートの管理や受診同行などの支援を行った。

④　定期会議は、スケジュールの調整を行い可能な限りで年３回実施した。

５）研修一覧

居宅介護支援研修一覧

研修日	研修題目	研修実地機関
2025年7月11日	ケアマネジャー向け防災研修	台東区総務部危機・災害対策課
2025年7月28日	通所介護とケアマネジャーとの研修会	台東区介護サービス事業者連絡会、通所部会、ケアマネ.Com
2025年7月31日	薬剤師目線における認知症	コスモス
2025年8月15日	令和7年度台東区ケアマネジメント質の向上研修会（面接技術）	台東区介護保険課事業者担当
2025年9月12日	冤罪事件と死刑制度～菊池事件から見える日本の社会システム	コスモス
2025年10月20日	令和7年度台東区ケアマネジメント質の向上研修会（障害福祉）	台東区介護保険課事業者担当
2025年9月25日	管理者研修（職場のコミュニケーション）	台東区介護保険課事業者担当
2025年12月5日	第2回管理者研修（雇用）	台東区介護保険課事業者担当
2026年1月21日	令和7年度台東区ケアマネジメント質の向上研修会（スーパービジョン）	台東区介護保険課事業者担当
2026年1月29日	令和7年度台東区ケアマネジメント質の向上研修会（BCP）	台東区介護保険課事業者担当
2026年1月29日	訪問看護における感染予防対策の基本	コスモス
2026年2月27日	令和７年度介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修	東京都福祉局 高齢者施策推進部在宅支援課
令和8年3月2日	法廷研修NPO学習会　虐待・ハラスメント・個人情報保護	コスモス

その他、台東区介護保険集団指導、りゅうせん地域包括支援センターケアマネの集いりゅうせん見守りネットワークなどに参加している。

５．通所介護事業

１）職員の動向

常勤２名　非常勤５名　(清掃担当)２名

２）利用者動向

新規登録利用者…22名、契約終了者…17名

死　去	３名
施設入所	５名
長期入院	５名
ADL低下等	３名
その他	１名

・昨年度は、中重度の利用者が相次いでサービス終了となったことから、中重度利用者の割合は 40%台にとどまった。

・今年度は入院を理由とした長期休みや欠席の利用者が多く、利用状況に影響が見られた。

・稼働率は 75.3%（前年差-3.6%）と減少する結果となった。

3）レクリエーション

・季節行事…感染症対策を講じながら、動きのある活動の再開を進めた。

・通常レク…DAM コンテンツや YouTube 等の映像・音楽媒体を活用し、音楽療法および工作活動を継続して実施した。

・外出レクを再開。

4）その他

・東京医科大学看護実習生の受け入れを行い、実習環境の提供と指導体制の整備に努めた。

・機能訓練においては、DAM コンテンツを活用することで活動内容の充実を図り、参加者の意欲向上につなげた。

・台東区の事業者連絡会、通所部会の会合やセミナーに参加した。

・社会的な物価上昇の影響が強く、配食弁当の業者を変更しコスト削減に努めた。

・職員研修については月例ミーティングと併行して実施し、継続的な職員の資質向上を図った。

6．コスモスハウスおはな

1）職員の動向

職員数：常勤２名、非常勤８名（1 名 6 月入職・1 名 8 月部署異動)、ボランティア 2 名

配置：日勤 1～2 名、宿直 1 名、昼食事（清掃・食事補助）各 1 名

2）入居者の現状（2026 年 3 月 31 日）

① 入居者数　　12 名（男性 8 名・女性 4 名）

② 入居者の変動

・入所 5 名（男性 3 名・女性 2 名入所）退所 6 名（女性 1 名　男性 5 名）

・退所：１名は施設入所、5 名をお看取り

（1 名ご遺骨を家族が引き取り、４名はコスモスのお墓へ入る）

③ 年齢構成

	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代	合計
2026 年 3 月末	0 名	1 名	0 名	5 名	3 名	3 名	12 名
2025 年 3 月末	1 名	1 名	1 名	6 名	2 名	2 名	13 名

④ 主な疾患

認知症、心疾患、肝疾患、癌、糖尿病、視力障害、脳梗塞後遺症等、うつ病、
後縦靭帯骨化症、巨細胞性動脈円炎、COPD、ストマ管理、パーキンソン病、

＊診療に関しては、基本的には訪問診療を受けているが、2 名外来通院している。

＊精神科の訪問診療を 2 名が受けている。

＊眼科、泌尿器科、歯科などの他科受診を複数受けている方もいる。

⑤ 介護、障害に関する状況

介護保険受給者：11 名　身体障がい者手帳保持者：3 名

＊要介護４以上の方が６名

＊医療、介護サービスを 12 名が利用

＊通所サービスは８名が利用

＊精神の自立支援医療を２名が利用

＊訪問リハビリは２名が利用

※訪問介護利用者：13 名、訪問看護利用者： 12 名、通所介護利用者： ６名

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	その他
2026 年３月末	１名	１名	３名	３名	３名	１名
2025 年３月末	３名	０名	３名	２名	４名	１名

⑥ 福祉事務所

・台東区９名、文京区１名、荒川区１名と他区とも連携あり。

・自費１名

３）2025 年度のまとめ

① 入居者の変動が８名入所、９名退所と多かった。それに伴い個別支援計画書作成や残された荷物の整理等の対応が増えた。

② 金銭管理の必要な方が 10 名、そのうち社協利用が２名、後見人制度利用が１名

毎月、福祉事務所担当者におむつ代利用領収書と現金出納帳コピーを提出

③ 日常生活支援居住施設（日住）となり５年目を迎える。

＊都内の日住施設における運営経費増加の状況について台東区保護課と意見交換に参加。

＊令和７年度から日住も第三者評価対象サービスになる

＊一般社団法人全国日常生活支援住居施設協議会の会員として年に１回、研修に参加し、個別支援計画書作成、運営、支援理念などを学んでいる。

④ コスモスアパートの入居者、近所のアパート入居者支援

＊「おはな」で昼食、夕食を２名が利用。

＊コスモスアパートゆいの入居者への安否確認を実施。

＊月に１回の職員による手作りの特別メニューは大変好評

＊食事形態（刻みや、ペースト食）の対応が必要な方が数名おり、食事介助が必要となっている。

⑤ 研修内容

2025年6月10日	嚥下食とは	分類別の食事例や作り方、調理ポイント・注意点を学ぶ
2025年8月21日	床ずれ対策オンラインセミナー	最新の体圧分散式寝具とポジショニングについて
2026年1月29日	NPO学習会	感染症予防について
2026年2月5日	NPO学習会	ＢＣＰについて
2026年2月27日	NPO学習会	虐待・ハラスメント・個人情報保護について

７．支援付きアパート

コスモスの理念に基づき「住み慣れた地域で最期まで暮らせる場」として支援付きアパートを開設し、今年で 16 年目を迎える。

１）コスモスアパートの支援体制

① 各入居者が医療（往診医・看護師）、介護サービスを受けながら生活。

② コスモス職員（看護師、事務職員）による見守り・支援・相談を実施。

③ 希望者には、近隣施設「コスモスハウスおはな」で食事を提供。

2）コスモスアパート「にじ」・「ゆい」の状況

＊コスモスアパート「にじ」　入居者8名（定員8名）（2026年3月31日現在）

・転居者　0名　・退去者　0名　・新規入居者　0名

＊コスモスアパート「ゆい」　入居者5名（定員6名）（2026年3月31日現在）

・退去者　2名（死亡退去）

・新規入居者　2名　1室空室

＊交流会

アパート入居者同士や職員との交流会として隅田川花火大会鑑賞会・クリスマス会・ケーキ・おせちの配布を実施

3）安全対策

各部屋の防災備品の確認。入居者リストの更新を実施した。

3月に「にじ」にて、日本堤消防署の協力のもと、火災を想定しての避難訓練を実施し、避難方法や経路を確認した。

8．板橋寮/杉並寮事業

1）目的

路上生活者対策事業の一環として、特別区内（23区内）の道路・公園・河川敷等で路上生活を余儀なくされている方、またはその恐れがある方の一時的な保護・就労による自立など、路上生活からの早期社会復帰に向けた支援を行う、東京都と特別区の共同事業である。

2）コスモスの業務

① 巡回相談事業（週1回月曜日）

② 入居者の健康状態のアセスメント及び健康相談事業（月～金：各2時間）

3）2024年度の報告

〈巡回相談事業〉

路上生活者へアウトリーチを行い必要な支援につなげることを目的とした事業である。

2015年度より1回/週、担当職員2名に同行し、医療ニーズの高い方を優先して巡回している。看護師同行時相談者数は延べ158人(前年度156人)、1回平均1.2-5.8人(前年度1.2-5人)で、豊島区が最も多く増加傾向、他区は横ばいか減少。

対象者は、路上生活が長期化している高齢者や、精神疾患や発達障害が疑われるなど、トラウマの背景から関わり自体を拒否される方も少なくない。限界まで支援を望まない方が多く、本年度は高円寺で路上生活をしていた70代くらいの男性が10月頃より耳下腺腫瘍を疑う症状出現、受診を促していたが、元医療事務職で病院への恨みが強く受診拒否、3月に路上で逝去、笹目下橋で路上生活をしていた戦災孤児の80代男性が、自転車盗難で拘留されたのち体調悪化し入院先で逝去された。一方で、路上生活が長期化していたが体調悪化時に救急要請を希望され入院、施設入所になった方や、NPO団体の支援でアパート入居した方もいた。今後も必要な時にSOSを出せる信頼関係の維持と疾患やトラウマの背景に考慮した関わりが求められる。

〈健康相談・健康状態のアセスメント〉

① 入居者の健康状態

健康相談件数は月35件であり、そのうち嘱託医の診察を経て医療機関に紹介された件数は月24件であった。紹介先としては、高血圧・糖尿病等の生活習慣病を中心に内科が月に5.9件、歯科4.6件、眼

科3.5件、皮膚科2.8件、整形外科2.3件が多く、前年度と傾向は同様である。路上生活という社会経済的に不安定な状況下では、医療アクセスへの困難さがあり、慢性疾患の治療が中断され、重症高血圧や糖尿病が放置されていることが多い。低い健康管理意識や劣悪な生活環境のため、歯科や皮膚科、整形外科受診へのニーズは高い。

複雑な成育歴・社会背景を抱え、不眠や不安、うつ症状を訴え、心理的なフォローを必要とする入居者は顕在するが、入寮時のアセスメントのみでスクリーニングすることには困難さを感じている。適宜、施設職員及び精神科嘱託医（月1回）と情報共有を図り、対応している。

② 感染症対策

センター全体として、スタンダードプリコーションの徹底を実施し、アルコール消毒・マスク装着の励行、関連症状の問診を実施し、異常の早期発見、早期対応に努めている。

寮内には静養室（個室）が3室（杉並寮では個室化に伴い2室）しかなく、トイレや浴室が共用であるため、感染疑いの者が発生した場合の隔離環境が十分でなく、確実な予防策をとることが困難である。また陽性者が出た場合、濃厚接触者が職員、入居者と多数に及び、クラスター発生のリスクも高いことが懸念される。

昨年度は13名の発熱者を認め、Covid-19陽性者5名、インフルエンザ陽性者2名が確認された。発熱等の有症状者や陽性判明者は、静養室へ移動して頂き、職員に健康観察や食事の部屋出しを依頼し、いずれも軽症で経過された。また昨年度も結核患者の発生はなかった。

＊杉並寮事業の開始

2026年3月をもって板橋寮事業が終了し、杉並寮事業が開始となっている。大部屋から個室（定員50名）へと利用者の居住環境が変更となり、入所者の特性にも早速変化が見られている。新しい嘱託医や施設スタッフと連携し、新しい紹介先医療機関の開拓も進めつつ対応していく。

9．健康相談事業

1）敬老室健康相談

毎週木曜日・第4土曜日（医師同行）に城北労働福祉センター（以下センター）分室敬老室にて、14時から健康相談を実施している。

敬老室の利用者の多く固定されており、TVや将棋、シャワー使用等居場所としての役割を継続して担っている。地域の高齢化や日雇い労働者の減少により利用者の減少傾向は同様であった。

2025年度は222名の方が利用されている。相談件数は昨年度より32人増加している。利用者は定期的に相談される方が主となっており、予防的に感冒薬・胃薬・湿布を希望される方が多く、1日分配布も継続しているが、ほとんどの方が医療機関への通院はできている。建物自体の老朽化も問題となっている。 敬老室の利用者も高齢化されており相談員が内服や生活支援で関わり地域生活を支えている。認知症状を抱える方の介護保険利用や制度に関しての相談を受け訪問看護につながるケースが1件あった。

コロナや感染症を疑われた事例の報告はない。

2）娯楽室健康相談

第2水曜日・第4土曜日、センター娯楽室にて健康相談を実施している。23年度より第2水曜日14時開始　第4土曜日15時開始としている。実施時間の変更はない。

第2土曜日に関して、センター2階の保健相談室医師が在勤している時間へ変更となり医療判断への対応を強化しているが相談を要する利用者はいなかった。

相談件数241件であり前年度から37件減少されている、新規でフェイスシート作成者は内31件であった。新規利用者は昨年より12名増加となっている。娯楽室利用者は、職員により体調確認後入室、感染予防を継続している。相談時のパーテーションは継続し実施。

定期的な利用者が主であり、血圧測定、感冒薬や胃腸薬の配布を継続した。[redacted]による医療的な診断も継続している。定期的なかかわりを持つ場として健康へのアドバイスだけでなく行政や地域の事業者との連携の提案等実施しながら、適切な医療に繋がっていない方や制度利用のセンター相談室の窓口となっている。

新型コロナウイルス感染症や結核を疑い2階相談室への報告はなく、救急搬送を要する相談者もみられなかった。コスモス職員や委託医師だけではなく、ボランテイアの継続した支援体制もあり相談体制は安定している。

3）よせば健康相談・簡易旅館巡回健康相談

① よせば健康相談

月～金曜日まで 9時30分から 11時00分まで、センター1階にてよせば健康相談を実施している。相談件数は、1994件であり前年度より436件減少している。利用者の内訳は生活保護受給者 1615名（+488名）・路上生活者224 名（+27名）・不明 155名（-82名）となっている。昨年度と同様に年代別割合の利用者高齢化傾向となっているが年齢内訳をみると20~40歳代が占める割合が約15%となっており昨年度より約10%増加されている。連日血圧測定目的にて利用される方が多く、内服確認や療養指導、居場所作りと地域での健康相談として成果を得ている。路上生活の方や制度を利用されていない方の窓口として、健康状態や生活状況に応じ相談窓口へ繋ぎ緊急性の医療処置 や生活相談を実施している。結核を疑われる症状と類似する事もある為職員と話し合い、感染症状が疑われる路上生活者に関してはセンター対応とし、生活保護受給者はケースワーカー相談・かかりつけ医相談等対応を周知していく。

② 簡易旅館巡回健康相談

センターから依頼された簡易旅館を廻り、宿泊されている方への健康相談を実施した。46 件の依頼を受け、昨年度より3件、相談者数は35人減少となった。現状山谷の簡易宿泊所数は約120件（東京都福祉局実態調査令和6年）となっており空室の増加も目立ち廃業や経営形態を変える旅館も多い。健康相談時は宿泊者の環境や生活状況の聞き取り調査も実施している。相談者の多くは生活保護受給者であり医療に繋がっている方が殆どにて相談の必要性は無いと巡回 を断られるケースもある。 地域全体の高齢化に伴い日雇いの方からの相談はほとんどない。結核検診へ繋ぐ方や感染症を疑う方なかったが、巡回を通し、管理人との情報交換、またコスモスの活動を理解していただく機会となっているが、相談者は昨年度同様減少傾向となっている。旅館管理人からの訪問依頼もあり、有機的な関係を構築している。

4）山谷地域越年対策医療援護業務

2015年度より東京都から委託を受け、 12月29日に、越年相談所医療室診療宿泊前健康チェックを城北労働福祉センター2 階にて医師 1 名と看護師 2 名で実施した。
感冒症状の方は1名、腰痛の方1名　相談、配薬を実施した。

１０．地域への健康相談ボランテイア活動・その他

1）イベント参加

① ふるさと主催 越年炊き出しに参加。

2025年12月31日・2026年1月3日 健康相談や市販薬提供を通常通り実施。

② ひろば祭はコロナ対策にて中止となっていたが11月3日にさかもと朝顔広場にて開催され

たため、コスモスも健康相談として参加をした。

2）地域ケア連携をすすめる会

事務局：ふるさとの会・友愛会・山友会・橘場診療所・ほうらい地域包括・浅草あおばケアサービス・
三井記念病院　コスモス事務局：[redacted]

山谷地域における居住支援や生活支援・社会サービスの事業者が連携しネットワークの形成を目的としている。今年度で17期を迎えた。

＊2025年度事業内容

① 定期的な運営委員会の開催

2025年4月第一回運営委員会

山谷地域ならではの地域ケア連携とは何だろう

2025年8月第二回運営委員会

合同慰霊祭実行委員会　山谷の地域ケア連携における現場の困りごと

2026年1月第三回運営委員会

連携事例から考える今後の山谷のまちのありかた

② 地域ケア連携の啓発、情報発信活動

2025年5月第11回シンポジウム

地域ケア連携から始まるまちづくり一釜ヶ崎・寿町・山谷のケアの視点

③ 2026年3月第4回山谷地域スタデイツアー・お仕事説明会

＊災害時等における山谷地域のケア継続事業・文化交流事業

① シェルター（清川貸家事業）運営

山谷地域での感染症流行時を期に感染拡大の予防や住まいを一時的に喪失された方に向けてのシェルター運営を継続している。

2025年度利用者に対しては各団体連携し対応実施している。コスモスでは娯楽室健康相談会にて、女性の受け入れを実施した。精神疾患加療困難な方であり対応に苦慮したが、担当ケースワーカーと連携し期限内に退室いただいた。

他トラブルの報告はなかった。

運営にかかる財源に関しては有志の世話人団体による協力金収入となっている。

感染症も減少しているため、貸家利用者も減少傾向となっており、今後の活動方針等検討中である

＊2024年度事業内容

① 山谷地域を中心とした地域ケア連携の構築及び推進普及活動

2024年4月11日、第一回運営委員会

「街の変化と地域トラブルから山谷地域のまちづくりの課題を考える」

2024年7月26日、第二回運営委員会　合同慰霊祭実行委員会

2024年12月6日、第三回運営委員会

「共生の思想と実践を語り合う-故梶原徹先生を偲んで」

② 地域ケア連携の啓発、情報発信活動

2024年5月18日第10回シンポジウム

「山谷の街」のこれからを考える一多様な人々は共生できるのかー

③ 2025年3月1日第3回山谷地域の介護・看護・生活支援のお仕事説明会

＊災害時等における山谷地域のケア継続事業・文化交流事業

①シェルター（清川貸家事業）運営

山谷地域での感染症流行時を期に感染拡大の予防や住まいを一時的に喪失された方に向けてのシェルター運営を継続している。

2024 年度はふるさと 2 回、コスモス 1 回、医療相談会 1 回、友愛 1 回利用している。利用者に対しては各団体が対応実施しておりトラブルの報告はなかった。運営にかかる財源に関しては有志の世話人団体による協力金収入となっている。

②合同慰霊祭　2025 年 9 月

構成団体が関わった利用者等の慰霊のため玉姫公園にて実施した。[redacted]により慰霊祭を実施。またボランテイアや職員や施設利用者、簡易宿泊所で居住する方、路上生活状態の方が参加され無料チケットを配布し軽食の提供を実施した。コスモスではアイスクリームや飲料水のブースにて参加。運営費用一部を負担している。

１１．いこいの間コスモス

１）活動概要

路上生活者を中心として、第 1、第 3 土曜日の月 2 回 12 時～15 時、デイサービスの場所を開放し、入浴・喫茶・娯楽・衣類提供・健康相談を行うボランティアとして活動。

２）2025 年度活動報告

① 過去 3 年間の参加者数　　単位：人

総　合	全　体	男　性	女　性	新規登録	入　浴	散　髪
2025 年度	376	371	5	12	114	192
2024 年度	305	301	4	15	98	136
2023 年度	265	262	4	4	109	132

② 3 月末現在の登録者数は、724 人

③ 入浴、散髪、お菓子・衣類の提供

④ 健康相談では希望者に、血圧測定・市販薬の配布

⑤ 利用者の 34%は路上生活者

３）スタッフ・ボランティアの状況等

固定スタッフ 2～3 名で実施。新規ボランティアの参加はなし。

４）必要物品について

・定期的に衣類やタオルの寄付があり助かっている。足りないものは都度購入。

・購入品： お菓子、飲料、下着、靴下、散髪用消耗品他。

５）利用状況について

・娯楽：テレビ鑑賞のみ。以前やっていた映画鑑賞を希望する声あり。

・喫茶：コーヒー・お茶・スポーツドリンクの提供行い、お菓子は持ち帰り用に準備。

・入浴：夏期はシャワー、秋冬期は湯船を提供。

・散髪：毎回希望者が多く平均８人くらいの散髪を行っている。

・衣類や薬：希望者に配布。

書式第１２号（法第２８条関係）

Ⅱ　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【 294,025 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
介護保険法に基づく訪問看護事業、介護予防訪問看護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業、第1号通所事業 介護保険法に基づく訪問看護事業、介護予防訪問看護事業	【山谷地区】 山谷地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した	原則、祝日・日曜・年末年始は休みであるが必要時訪問する。 また緊急時24時間体制でサービスを実施する	各指定利用者の居宅又は施設 台東区及び荒川区の一部	訪問看護師 30人 理学療法士 1人	各指定利用者の居宅利用者	301人	166,398
	【横浜市寿地区】 精神疾患を中心に寿地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した		各指定利用者の居宅又は施設 横浜市中区の一部	訪問看護師 7人	各指定利用者の居宅利用者	21人	30,755
介護保険法に基づく通所介護事業、第1号通所事業	介護保険利用者へのデイサービスを提供した ・食事、入浴、レクレーション、リハビリテーション、送迎等	土日年末年始は休み	デイサービス	15人	各指定利用者の居宅利用者	68人	38,712
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	山谷地域を含む要介護認定者のケア計画作成　訪問看護と連携して利用者の生活支援を行った また、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れた	原則、祝日・日曜・年末年始は休み	指定利用者の居宅又は施設	4人	各指定利用者の居宅利用者	94人	8,972
健康保険法に基づく訪問看護事業	【山谷地区】 山谷地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した	原則、祝日・日曜・年末年始は休みであるが必要時訪問する。 また緊急時24時間体制でサービスを実施する	各指定利用者の居宅又は施設 台東区及び荒川区の一部	訪問看護師 30人 理学療法士 1人	各指定利用者の居宅利用者	177人	介護保険法に基づく訪問看護事業に含む
	【横浜市寿地区】 精神疾患を中心に寿地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した		各指定利用者の居宅又は施設 横浜市中区の一部	訪問看護師 7人	各指定利用者の居宅利用者	53人	
高齢者・障害者・生活困窮者などの健康に関する調査・研究事業	【健康相談・結核関係】 城北労働福祉センター委託事業 ・健康相談・簡易旅館巡回健康相談を行った ・山谷地域越年対策医療援護業務	週5日　242回 月2回　25回 週2日　46回 12/29	城北よせば 娯楽室 簡易宿泊所 城北健康相談室	29人 37人 19人 3人	地域住民及び住所不定者 宿泊者 宿泊希望者	1,994人 241人 69人 2人	9,965
	【健康相談・結核関係】 ふるさとの会　健康相談 越年炊き出し健康相談（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ） 東京援護会，東京都の委託事業 ・健康相談、アウトリーチ等 ・生活習慣病等の教育相談 ・結核発病者の発見教育相談	月3日　51回 12/31、1/3 週5日/ 週1日 週1日	敬老室 隅田川高架下 板橋寮、杉並寮アウトリーチ （豊島区、板橋区、練馬区、中野区、杉並区内）	11人 3人 6人 5人	地域住民及び住所不定者 板橋寮入寮者 住所不定者	222人 約200人 延418人 延158人	
	【避難行動計画】 台東区委託事業 ・台東区内要支援者等の避難行動計画を作成する	11/1～2/28	台東区内 要支援者宅	1人	台東区内 要支援者	2人	21

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
健康教育、啓発を図る事業	【実習】 訪問看護において医学生・看護学生等の地域看護学実習を行った	5/12～2/26 153日	コスモス事業所 利用者宅 居住施設	30人	看護学生	74人	1,880
	デイサービスにおいて在宅看護論実習を行った	1/13～1/22 8日	デイサービス	9人	看護学生	4人	
	【学習会、研修会】 「ターミナル期の鎮静について」	7/18	デイサービス	3人	職員、外部	35人	552
	「冤罪事件と死刑制度」	9/12		3人	職員、外部	35人	
	「抗がん剤の種類と副作用・アピアランスケア」	12/11		3人	職員、外部	36人	
	「感染症について」	1/29		3人	職員、外部	36人	
	「虐待・ハラスメント・個人情報の取り扱い」	2/27		2人	職員	約90人	
	【広報等】 機関紙の発送を実施した	6/28, 11/14, 2/20	コスモス本部	3人	職員 正会員 利用者 事業所他	40人 86人 約150人 約70人	
	ホームページの更新・保守	随時更新	コスモス本部	4人	ホームページ閲覧者		
保健衛生に関する地域再生の提案事業	【まちづくり】 (ボランティア・社会貢献事業) デイサービスを開放し、入浴提供,喫茶サービスを実施した	いこいの間 第1,3土曜 24回	デイサービス	3人	地域住民及び住所不定者	376人	631
	花火大会	7/26	コスモス本部屋上	8人	利用者 職員	20人 19人	
	クリスマス会	12/19	デイサービス	8人	利用者 職員	30人 22人	
	地域ケア連携をすすめる会 ・事務局会議、運営委員会 ・推進、普及、啓発、情報発信活動	4/11, 7/26, 12/6 5/18, 3/1	近隣会員事業所	3人	山谷地域住民	80人	
	・合同慰霊祭	9/15	玉姫公園	10人	地域住民各団体他	約80人	
	【25周年記念事業】 開設25周年記念事業を行った	10/18	浅草ビューホテル	8人	職員 会員 外部関係者	54人 18人 55人	2,990
地域住民及び生活保護者等の宿泊所事業	【宿泊所事業】 独居での生活が困難な人達への宿泊施設の提供と生活維持への援助	通年	コスモスハウス『おはな』	11人	宿泊者	18人	33,149
			支援付きｱﾊﾟｰﾄ	3人	入居者	14人	
	「日常生活支援住居施設」を実施 一部の看取った利用者をコスモスの供養墓へ埋葬し、供養を行った	9/19、3/19	浄土宗光照院	1人	埋葬者	5人	

（2）その他の事業　　（事業費の総費用【　　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
なし					

活 動 計 算 書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ 経常収益			
1 会費・入会金収入		99,000	
2 訪問看護収入		325,895,330	
3 居宅介護支援収入		10,477,478	
4 通所介護収入		41,741,653	
5 利用者等サービス料収入		1,874,500	
6 健康相談事業収入		14,457,970	
7 助成金収入		2,903,030	
8 宿泊所事業収入		36,519,800	
9 寄附金収入		33,000	
10 その他収入		3,454,888	
経常収益合計			437,456,649
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
人件費			
給与手当	213,219,722		
法定福利費	31,608,718		
福利厚生費	8,959,176	253,787,616	
直接費			
給食材料費	7,082,653		
消耗品費	3,554,102		
旅費交通費	8,238,809		
車両費	514,583		
水道光熱費	3,601,197		
委託車両費	2,848,000		
減価償却費	12,756,885		
活動費	1,641,733	40,237,962	
2 管理費			
人件費			
給与手当	45,259,625		
法定福利費	5,916,211		
福利厚生費	3,082,925	54,258,761	
一般管理費			
旅費交通費	1,255,080		
研修諸会費	960,470		
通信運搬費	3,890,424		
事務消耗品費	3,131,528		
接待会議費	3,373,880		
修繕費	584,615		
水道光熱費	774,555		
賃借料	8,731,418		
保険料	667,701		
システム利用料	2,250,323		
租税公課	2,189,300		
雑費	5,632,104	33,441,398	
支払利息		30,246	
経常費用合計			381,755,983
当期経常増減額			55,700,666

活 動 計 算 書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	金　　額
Ⅲ 経常外収益	
経常外収益計	0
Ⅳ 経常外費用	
経常外費用計	0
税引前当期正味財産増減額	55,700,666
法人税、住民税及び事業税	15,955,712
当期正味財産増加額	39,744,954
前期繰越正味財産額	546,412,089
次期繰越正味財産額	586,157,043
元入金	1,561,060
正味財産合計額	587,718,103

貸借対照表

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和8年3月31日　現在

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現預金	313,036,399		
売掛金	64,147,926		
貯蔵品	490,695		
仮払金	35,018		
前払金	806,220		
未収入金	3,880,936		
流動資産合計		382,397,194	
2 固定資産			
建物	98,091,973		
建物附属設備	32,782,772		
構築物	1,031,288		
車両運搬具	721,145		
工具器具備品	1,094,108		
借地権	94,631,522		
電話加入権	116,792		
ソフトウェア	904,200		
出資金	300,000		
差入保証金	50,000		
敷金	300,000		
保険積立金	8,044,710		
固定資産合計		238,068,510	
資産合計			620,465,704
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	14,537,166		
未払法人税等	16,384,700		
未払消費税等	646,100		
預り金	416,235		
預り保証金	488,600		
前受金	274,800		
流動負債合計		32,747,601	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			32,747,601
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		546,412,089	
元入金		1,561,060	
当期正味財産増加額（減少額）		39,744,954	
正味財産合計額			587,718,103
負債及び正味財産合計			620,465,704

計算書類の注記

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

1．　重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日　2017年12月12日最終改正　NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する定率法によっています。ただし、建物並びに平成30年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、少額な契約を除きリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2．　固定資産の増減内訳　　（単位：千円）

科　目	期首取得価額	取　得	減　少	期末取得価額	期首減価償却累計額	減少資産償却累計額	当期償却額	期末減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産	227,221			227,221	81,099		12,400	93,500	133,721
建物	151,468			151,468	46,850		6,526	53,376	98,092
建物附属設備	67,645			67,645	30,630		4,232	34,862	32,783
構築物	1,464			1,464	348		85	433	1,031
車両運搬具	3,513			3,513	2,070		721	2,792	721
器具及び備品	3,132			3,132	1,201		837	2,038	1,094
無形固定資産	96,530			96,530	521		356	878	95,653
借地権	94,632			94,632					94,632
電話加入権	117			117					117
ソフトウエア	1,782			1,782	521		356	878	904
投資その他の資産	8,685	10		8,695					8,695
出資金	300			300					300
敷金保証金	350			350					350
保険積立金	8,035	10		8,045					8,045

3．　借入金の増減内訳　　（単位：千円）

科　目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
借入金	6,000		6,000	
長期借入金	6,000		6,000	

財 産 目 録

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和8年3月31日　現在

（単位：円）

科目		金額		
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現預金				
現金	現金手許有高	327,593		
小口現金	現金手許有高	19,879		
普通預金	みずほ銀行	5,129,073		
普通預金	みずほ銀行	184,247,280		
普通預金	みずほ銀行	4,233,562		
普通預金	東京厚生信用組合	446,007		
普通預金	東京厚生信用組合	1,779,317		
普通預金	朝日信用金庫	12,641,242		
普通預金	朝日信用金庫	1,951,403		
普通預金	東京東信用金庫	39,781,879		
普通預金	東京東信用金庫	1,192,798		
通帳貯金	郵便局	631,924		
郵便振替	郵便局	507,357		
定期預金	東京厚生信用組合	17,386,223		
定期預金	朝日信用金庫	7,216,058		
定期預金	東京東信用金庫	30,024,804		
定期積金	朝日信用金庫	3,600,000		
定期積金	東京厚生信用組合	1,920,000	313,036,399	
売掛金				
東京都国保連合会	(介)本部	20,516,205		
東京都国保連合会	(介)デイ	7,312,814		
東京都国保連合会	(介)居宅介護	2,109,699		
東京都国保連合会	(医)本部	10,256,923		
東京都社保診療基金	(医)本部	13,796,773		
神奈川国保連合会	(介)	1,613,521		
神奈川国保連合会	(医)	214,310		
神奈川社保診療基金	(医)	5,769,190		
城北労働福祉センター		1,585,100		
自己負担		973,391	64,147,926	
貯蔵品				
DVDほか		490,695	490,695	
仮払金				
立替金		5,018		
仮払		30,000	35,018	
前払金				
長期損害保険料	未経過相当AIG	664,386		
長期損害保険料	未経過相当おはなほか	141,834	806,220	
未収入金				
日住委託事務費	東京都国民健康保険連合会	1,539,640		
個別支援計画書作成料ほか	台東区	301,098		
処遇改善加算対象外補助金	東京都	1,586,162		
宿泊所3月分	おはな利用者等	118,000		
利用者サービス	ディサービス	174,500		
その他	その他	161,536	3,880,936	
	流動資産合計			382,397,194

財 産 目 録

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和8年3月31日　現在

（単位:円）

科目		金額		
2 固定資産				
建物	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		98,091,973	
建物附属設備	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		32,782,772	
構築物	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		1,031,288	
車両運搬具	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		721,145	
工具器具備品	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		1,094,108	
借地権	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		94,631,522	
電話加入権			116,792	
ソフトウエア	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		904,200	
出資金	東京厚生信用組合　出資金400口、朝日信金出資金		300,000	
差入保証金	セコム契約保証金		50,000	
敷金	建物・駐車場敷金、寿事務所敷金		300,000	
保険積立金	富国生命保険		8,044,710	
	固定資産合計			238,068,510
	資産合計			620,465,704
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債				
未払費用				
従業員等給与	3月16～31日日割分	8,612,108		
法定福利費	社会保険料事業主負担	3,432,578		
車両費	デイサービス　委託	242,000		
給食材料費	ナチュラルファクトリージョーほか	518,149		
水道光熱費	電気、ガス、水道料	596,509		
通信費	NTTほか	125,123		
消耗品費	消耗品ほか	652,506		
その他	その他費用	358,193	14,537,166	
未払法人税等	法人税・法人都民税見積計上額		16,384,700	
未払消費税等	消費税等計上額		646,100	
預り金	社会保険料等預り金		416,235	
預り保証金	にじ預り敷金		488,600	
前受金	おはな4月分家賃		274,800	
	流動負債合計			32,747,601
2 固定負債				
長期借入金				
東京厚生信用組合		0	0	
	固定負債合計			0
	負債合計			32,747,601
Ⅲ 正味財産の部				
正味財産合計額				587,718,103
負債及び正味財産合計				620,465,704

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　７年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	(理事)・監事	ﾔﾏｼﾀ　ﾏﾐｺ 山下　眞実子		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	(理事)・監事	ｵｵﾜｷ　ｶﾂﾔ 大脇　甲哉		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	(理事)・監事	ﾆｼﾑﾗ　ｶｽﾞﾐ 西村　料美		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	(理事)・監事	ﾑｶｻ　ｱｷｺ 武笠　亜企子		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	(理事)・監事	ｵｵｼﾏ　ﾔｽｴ 大島　泰江		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	(理事)・監事	ｽﾅｶﾞ　ﾄﾐｵ 須永　十三男		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	(理事)・監事	ｷｶﾞﾜ　ﾐｶ 城川　美佳		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	(理事)・監事	ｳｻﾞﾜ　ｷｴｺ 鵜澤　喜恵子		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	(理事)・監事	ﾋﾗﾉ　ｻﾄｺ 平野　智子		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	(理事)・監事	ｱﾘｻﾜ　ﾄﾓｺ 有澤　朋子		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　７年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
11	理事・(監事)	ﾐｳﾗ　ｹｲｲﾁ 三浦　啓一		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
12	理事・(監事)	ﾊﾗ　ﾊﾙｺ 原　春子		令和　７年　４月　１日 ～ 令和　８年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
13	理事・監事		以下余白	年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
14	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
15	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
16	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
17	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
18	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
19	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
20	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

~~設立~~・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション コスモス

	氏　　名	[redacted]
1	山下　眞実子	
2	西村　料美	
3	武笠　亜企子	
4	大島　泰江	
5	大脇　甲哉	
6	三浦　啓一	
7	須永 十三男	
8	城川　美佳	
9	鵜澤 喜恵子	
10	平野　智子	
11	原　春子	
12	羽原　克也	